第 89 回岩手県総合計画審議会

（開催日時）令和元年６月６日（木）14：00～16：00
（開催場所）エスポワールいわて　２階大ホール

１　開　会
２　あいさつ
３　議　事
（１）　令和元年度における審議会の運営について
（２）　「いわて県民計画（2019～2028）」の推進等について
ア　「いわて県民計画（2019～2028）」の推進について
イ　県民の幸福感に関する分析部会の設置について
（３）　講演　「幸福を守り育てるＳＤＧｓ」
社会情報大学院大学客員教授　ＰｗＣ　Ｊａｐａｎグループ顧問　笹谷秀光氏
（４）　その他
ア　ＩＬＣ計画の推進について
イ　三陸防災復興プロジェクト 2019 の実施について
ウ　ラグビーワールドカップ 2019™ 岩手・釜石開催について
４　その他
５　閉　会

出席委員
岩渕明会長、鎌田英樹副会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、五日市知香委員、伊藤昌子委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、下向理奈委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員、吉野英岐委員
欠席委員
上田東一委員、佐藤富美子委員、田中辰也委員、八幡博文委員

１　開　会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長　ただいまから第 89 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私、事務局を担当しております政策地域部副部長の小野でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、20 名の委員の皆様のうち、16 名の御出席をいただいており、半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例第４条第２項の規定によりまして、会議が成立していることを報告いたします。

なお、千田委員、下向委員におかれましては、若干遅れて御到着ということでございます。

また、本日議事の（３）で講演を予定しております。岩手県総合計画審議会条例第５条

の規定によりまして、審議会は必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聞くことができるとされております。本規定に基づきまして、本日は社会情報大学院大学客員教授、ＰｗＣ　Ｊａｐａｎグループ顧問の笹谷秀光先生に御臨席いただきまして、御講演、それから意見交換における御助言をいただくこととしておりますので、あらかじめよろしくお願いいたします。

２　あいさつ

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長　それでは、開会に当たり、達増知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事　皆様、こんにちは。お疲れさまでございます。第 89 回岩手県総合計画審議会、令和元年度における岩手県総合計画審議会ということで、まずは皆様方のおかげをもちまして、新年度、「いわて県民計画（2019～2028)」のもとでの県政がスタートいたしました。

県民の皆さんにも歓迎いただいているのではないかと思いますけれども、10 の政策分野、11 のプロジェクト、そして４広域ごとの計画プランでありますとか、そして復興のことも大きな柱として入っています。県の方でもそれぞれの部局、関係の事業、計画のもとでスタートダッシュをしているところでございますが、今日の審議会でも「いわて県民計画（2019～2028)」のスタート関係のことを扱わせていただきます。

また、「このいわて県民計画（2019～2028)」の理念と考え方が軌を一にするということで、計画の中でも言及している「ＳＤＧｓ（エスディージーズ、持続可能な開発目標)」につきまして、今日は笹谷秀光先生から御講演をいただきます。ＳＤＧｓは、いわゆる地方創生、まち・ひと・しごと創生に関連しても、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく次のビジョンや総合戦略の中にも重要な位置を占めるものと話が進んでおりまして、岩手県においてもこのまち・ひと・しごと創生法に基づく「岩手県ふるさと振興総合戦略」について、今年度中に次の総合戦略を決めていかなければならないのですけれども、そこでもＳＤＧｓは非常に大事なものになっていくと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門や、地域のさまざまな視点から今年度も活発に御議論いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長　次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要等、会議の進め方につきまして事務局から御説明いたします。

○村上政策地域部政策推進室政策監　政策地域部政策推進室政策監の村上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、資料１に基づきまして、本日の審議の概要について御説明を申し上げます。

まず、本日の議事（１)、令和元年度における審議会の運営について、でございますが、現在予定しております本年度の当審議会の開催予定、開催日程の予定と審議事項等につい

て事務局から御説明をさせていただきます。

次に、議事（２）、「いわて県民計画（2019～2028）」の推進等について、でございますが、昨年度まで当審議会で熱心に御議論いただいて策定いたしました「いわて県民計画(2019～2028)」の今年度の推進方策について事務局から御説明させていただくとともに、県民の幸福感に関する分析部会の設置について概要を御説明させていただきたいと思います。

次に、議事(3)、講演「幸福を守り育てるＳＤＧｓ」について、でございますが、社会情報大学院大学客員教授、ＰｗＣ　Ｊａｐａｎグループ顧問である笹谷秀光先生から、サステイナビリティーに関する理論と実践へのアドバイス・コンサルティングに関する豊富な御経験等も踏まえ、御講演をいただきます。御講演後には、委員の皆様から今後の計画推進におけるＳＤＧｓの活用、ＳＤＧｓと社会経済に関すること等について意見交換をお願いできればと考えてございます。

最後に、議事（４）、その他でございますが、ＩＬＣ計画の推進、それから三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催について事務局から御報告をさせていただきます。

その他、委員の皆様から御意見等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

本日の議事の概要は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長　本日の審議会内容、以上のようなものを予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、岩渕会長によろしくお願いいたします。

３　議　事

（１）令和元年度における審議会の運営について

（２）「いわて県民計画（2019～2028）」の推進等について

ア　「いわて県民計画（2019～2028）」の推進について

イ　県民の幸福感に関する分析部会の設置について

（３）講演　「幸福を守り育てるＳＤＧｓ」

社会情報大学院大学客員教授　ＰｗＣ　Ｊａｐａｎグループ顧問　笹谷秀光氏

（４）その他

ア　ＩＬＣ計画の推進について

イ　三陸防災復興プロジェクト 2019 の実施について

ウ　ラグビーワールドカップ 2019™ 岩手・釜石開催について

○岩渕明会長　それでは次、資料２、令和元年度における審議会の運営についてということで、まず事務局から御説明いただきたいと。よろしくお願いします。

○村上政策地域部政策推進室政策監　それでは、引き続き御説明をさせていただきます。

資料２の方を御覧いただきたいと思います。本年度におきます総合計画審議会の現時点での開催予定等について御説明を申し上げたいと思います。

まず、本日６月６日の第 89 回の審議会でございますが、資料記載のとおり、先ほど資料１において説明した内容で進めさせていただきたいと考えております。

その後、本年度はあと３回の開催を計画しておりまして、２回目の第 90 回総合計画審議

会を 10 月 1 日火曜日 14 時からホテルニューカリーナで、3 回目の第 91 回総合計画審議会を 11 月 18 日月曜日 10 時からこのエスポワールいわてで、４回目の第 92 回総合計画審議会を２月 10 日月曜日 13 時 30 分から、同じくエスポワールいわてでそれぞれ開催を予定してございます。

本年度は、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した本県の地方版まち・ひと・しごと総合戦略であります「岩手県ふるさと振興総合戦略」が本年度で計画期間が終了することとなりますことから、国が策定する次期総合戦略の状況を踏まえ、次期岩手県ふるさと振興総合戦略を策定しなければならないこととなってございますので、次回以降の審議会においてその素案、案、最終案等について御審議をお願いしたいと考えてございます。

その他、例年同様、11 月の第 91 回審議会では政策評価等の実施状況報告書、現行のふるさと振興総合戦略の取組状況、国土強靱化地域計画の実施状況等について、２月の第 92 回審議会におきましては、令和２年度の当初予算案、政策評価結果等に係る政策への反映状況等についてお諮りをしたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○岩渕明会長　今年度４回の審議会を計画しておりますので、日程の確保をお願いしたいと思います。質問、要望等があればお伺いします。

ところで、幸福に関する部会の報告は審議会のどこかで行うのですか？

○村上政策地域部政策推進室政策監　冒頭お話しさせていただきました幸福に関する部会の設置につきましては、この後お諮りをさせていただきますので、お諮りをして設置させていただくとなりましたらば、その設置後、随時この総合計画審議会の方で検討状況については御報告させていただきたいと思っております。

○岩渕明会長　失礼しました。よろしいですか。

それでは、今日を入れて４回にて審議会を運営していきます、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。「いわて県民計画（2019～2028）」の推進等について、ということでございます。資料３に基づいて、事務局から説明いただきたいと思います。

○村上政策地域部政策推進室政策監　それでは、資料３により御説明させていただきます。

昨年度まで当審議会で議論をいただきまして策定いたしました「いわて県民計画(2019～2028)」についての推進の取組について、この資料により御説明を申し上げます。

まず、「１　計画の推進について」でございますけれども、計画を構成する 10 の政策分野に基づく取組につきましては、「いわて幸福関連指標」の状況、それから県民意識調査等で把握した県民の幸福に関する実感、社会経済情勢等を勘案した評価を行うことによりまして、マネジメントサイクルを確実に機能させ、計画の実効性と県民の幸福度を高めることにつなげていきたいと考えてございます。

それから、計画に盛り込みました新しい時代をつくる 11 のプロジェクトでございますが、

10の政策分野に基づく取組とは異なりまして、長期的な視点に立って取組を進めるものとなってございますので、本年度から直ちに取組がスタートするものもあれば、技術的な進歩等も踏まえながら、今後具体化を図るものもございますことから、専門的視点、地域からの視点等、幅広く御意見をいただきながら、プロジェクトの実効性を高めていきたいと考えてございます。

次に、「２　計画の普及について」でございますけれども、まず「（１）　共通キャッチフレーズを用いた機運醸成」につきましては、「いわて県民計画（2019～2028）」の推進キャッチフレーズを「いわて幸せ大作戦」とし、これをさまざまな場面で用いていくことで、県民の皆様にとって、計画が親近感の持てるものとなるよう努め、機運の醸成を図ってまいりたいと考えてございます。

それから、「（２）　県民フォーラム等の開催」につきましては、11月ごろを目途に、計画や幸福をテーマとした県民フォーラムを開催していきたいと考えているものでございます。

それから、「（３）　ワークショップの開催、各種媒体の活用」につきましては、年４回程度予定をしております幸福に関するワークショップ、それから、これとは別に計画等をテーマとして若者を対象としたワークショップなども開催したいと考えておりますほか、県政番組、県政広報紙等の県政広報媒体の活用、各種媒体等の積極的な活用、ＳＮＳを活用した情報発信等に取り組み、県民の皆様への計画の普及を図っていきたいと考えてございます。

それから、「（４）　冊子作成」につきましては、資料記載のとおり一般県民・有識者向けの冊子、外国人等向けの外国語版、視覚障害者の方向けの点字版、各業界団体等向けの分野別普及版、小・中学生向けの漫画版等を作成して普及を図っていきたいと考えてございます。

１枚ページをお進みいただきまして、「３　市町村・関係団体との連携について」でございますが、市町村との連携につきましては、県と市町村が地域課題を共有し、施策を推進することが重要でございますことから、各分野においてこれまで以上に連携の充実強化を図る必要があると考えてございます。

また、関係団体との連携につきましては、各分野の審議会、各種会議、会合等を活用して、計画の十分な共有や意見交換を行い、連携の充実・強化を図ることによりまして、県と各分野の関係団体の連携による施策の推進を図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岩渕明会長　ありがとうございます。御質問等がございましたらお願いしたいと思います。特にありませんか。

「なし」の声

○岩渕明会長　では、このような方法で計画に沿った活動を進めていただければと。

計画の段階でも申しましたけれども、市町村・関係団体との連携等について、この計画は県庁の部局の計画ではなくて、県民がそれぞれの立場で取り組むことができるというよ

うな前提があったわけですので、市町村との関係、それから関係団体、我々で言えば大学との関係、経済界との関係、ＮＰＯ等の関係等々、いろんなセクターの中できちんと役割分担を意識しながらみんなで頑張っていくというような方向性ですので、是非このような方向で進めていただければと。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○岩渕明会長　それでは次に、資料４について「県民の幸福感に関する分析部会」の設置ということで、改めて事務局から説明お願いします。

○村上政策地域部政策推進室政策監　それでは、改めまして「県民の幸福感に関する分析部会」の設置につきまして御説明させていただきます。

資料４を御覧ください。「いわて県民計画（2019～2028）」におきましては、県民一人一人がお互いに支え合いながら幸福を追求していくことができる社会を実現するため、岩手の幸福に関する指標研究会の報告書をもとに 10 の政策分野を設定するとともに、各政策分野に幸福に関連する客観指標である「いわて幸福関連指標」を定めたところでございます。

計画の推進に当たりましては、主観的幸福感など、県民の幸福に関するさまざまな実感を分析する必要があると考えてございまして、このため当総合計画審議会に県民の幸福に関する分析部会を設置させていただきたいと考えているものでございます。

分析部会の所掌としましては、「県の施策に関する県民意識調査」等で把握した県民の幸福に関する実感の分析に関すること、その他いわて県民計画の推進に当たり、必要な事項とさせていただいてございます。

開催頻度につきましては、年４回程度を想定しており、検討結果につきましては定期的に当審議会の方に御報告をさせていただきたいと考えてございます。

構成員につきましては、総合計画審議会委員のほか、幸福に関する知見を有する有識者、統計に関する専門家等で構成する６人とし、必要に応じてオブザーバーを置くことができることとしてはいかがかと考えてございます。

また、任期につきましては、総合計画審議会の委員の任期を準用し、２年としたいと考えてございます。

具体の委員案につきましては、資料記載のとおり「岩手の幸福に関する指標研究会」のメンバーを中心に人選をさせていただいたところであり、研究会のアドバイザーを務めていただいた京都大学の広井良典先生にオブザーバーをお願いしてはいかがか、と考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岩渕明会長　県民の幸福感に関する分析部会、目的、所掌、開催、構成員は、今提案がありましたけれども、委員会としては御意見があればお伺いしたいと思いますが、よろしいですか。

「なし」の声

○岩渕明会長　それでは、本委員会からは谷藤委員と吉野委員がこのワーキンググループに入るということになりますので、よろしくお願いしたいと思いますが、お二人から何か一言ありますか。特にない。それでは、議論が進んだ後で、いろいろと報告いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

では、私から一つ質問ですが、資料３で若者を対象としたワークショップというのが書いてありますが、今回は具体的な提案はなしということで良いですか。

○村上政策地域部政策推進室政策監　資料３の１枚目、真ん中から少し下ほどのところでございます。若者を対象としたワークショップということで、昨年度大学の学生の皆さん等と計画についていろいろ議論させていただいた経緯がございますので、本年度も同じような形で、実際に策定した計画につきまして、若い皆さんと意見交換する機会を設定できればと考え、本年度の取組として記載させていただいたものでございます。詳細につきましては、これから詰めさせていただきたいと思います。

○岩渕明会長　要は、ワークショップで意見を聞くということですね。

○村上政策地域部政策推進室政策監　はい。

○岩渕明会長　前に黒沢委員がやっていた若者部会とはまた全然違うという理解ということでよろしいですか。

○村上政策地域部政策推進室政策監　部会とはまた別で、一般の若い皆さんに計画を知っていただく、あるいは計画の内容について御意見等をいただく、そんな機会を持ちたいと思ってございます。

○岩渕明会長　わかりました。

それでは、このような形で分析部会を設置することとしますので、改めて谷藤委員、吉野委員、よろしくお願いします。

それでは、次に議事（３）の講演に入ってよろしいでしょうか。

準備をしますので、しばらくお待ちいただければと思います。笹谷先生、よろしくお願いいたします。

それでは、改めて本日笹谷先生に御講演をお願いする趣旨について説明しますと、「いわて県民計画（2019～2028）」の理念、我々も県民計画の中でＳＤＧｓの関係性というようなところを書かせてもらった経緯もありますが、「誰ひとりとして取り残さない」というＳＤＧｓの理念と当然相通ずるところがあるわけであります。さらに、次回以降審議会において審議予定である「次期ふるさと振興総合戦略」の今後の検討に資するためにも、笹谷先生に御講演をお願いしておりますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局から講師の紹介をお願いいたします。

○村上政策地域部政策推進室政策監　それでは、笹谷秀光先生の御略歴について御紹介させていただきます。

笹谷先生は、1976 年東京大学法学部を卒業され、1977 年農林省に入省され、2005 年に環境省大臣官房審議官、2006 年に農林水産省大臣官房審議官、2007 年に関東森林管理局長を歴任された後、退官され、2008 年には株式会社伊藤園に入社されてございます。その後、伊藤園の取締役、2014 年に常務執行役員、2018 年に顧問を歴任された後、2019 年４月に御退社され、現在は社会情報大学院大学客員教授、ＰｗＣ　Ｊａｐａｎグループ顧問でいらっしゃいます。

笹谷先生は、豊富な行政経験とビジネス経験を生かされ、企業の社会的責任や地方創生をテーマに、ＣＳＲ（シーエスアール、企業の社会的責任）やＳＤＧｓなどの理論と実践に関するアドバイザー、コンサルタント、講師として幅広く御活躍をなされております。

また、笹谷先生がお勤めになられておられました伊藤園様には、これまで８回にわたり、東日本大震災により遺児・孤児となった子供たちへの御支援、震災からの復旧・復興事業や、本県の環境保全活動等に対しまして合計１億円を超える御寄附をいただいているほか、PwC　Japan 様におかれましては、沿岸広域振興局との協力体制構築のもと、被災企業の経営支援等に取り組んでいただいているなど、本県が各方面で大変お世話をいただいている非常に関わりの深い講師先生でもいらっしゃいます。

今回は、今後の計画推進におけるＳＤＧｓの活用、そして次回以降の審議会において御審議いただく予定である「次期ふるさと振興総合戦略」の検討に係る議論に資するため、御多用中のところ、先生にお越しいただき、御講演をいただくものでございます。

先生、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○笹谷秀光氏　皆様、こんにちは。岩渕会長、どうもありがとうございます。このような機会をいただきまして、達増知事、それから先ほど少しお会いできましたが保副知事、白水部長、小野副部長、それから村上政策監など、皆さんには事前の準備の段階から大変お世話になっておりまして、今日はこの審議会の議論でお役に立てるようなインプットができればと思って参りました。

タイトルが「幸福を守り育てるＳＤＧｓ」という、まさにＳＤＧｓそのものの事の本質を突くような設計で、こちらの岩手県のいろんな計画が幸福という、指標開発もあるようですが、そこに焦点を当てているのは大変時宜を得ています。ＳＤＧｓにはいろんな原則がありますが、やはり「誰ひとり取り残さない」という「包摂性」の原則、それを全世界で誓ったという点が大変重い、優れた考え方であろうと思います。

世界中の誰ひとり取り残さないという設計のもとで、幾つか原則がありますが、私は大変よくできているなと思うのは、ベストプラクティスはできるだけみんなに広げていこうという「普遍性」があります。

そして、「参画型」というのも大変大事な原則で、みんなの力を借りながらやろう、ということです。

それから、「統合性」といいまして、環境、社会のみならず、経済も回るようにしましょう、ということであす。やはり環境、社会を考え、経済的な展開もうまく回って、後に続

くようにしていきたい、という思いなのです。

以上のことを、「透明性」とか説明責任で発信する。発信すると「ここではこんな良いことをやっているのか」というのがわかって、「それなら私も応援したい」という感じで、仲間が増えることもあります。

この普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性を、極めて優れたスキームでまとめたのが、2015 年９月に国連サミットで決定した「持続可能な開発目標」です。

その原典は、「我々の世界を変革する：2030 アジェンダ」というものでありますが、御承知のとおり、2013、14、15 年と、世界中で大変な議論をした上で決まっただけのことがありまして、私も国際交渉を随分しましたが、本当によくできた設計で、それを岩手県が政策の中にも反映をしていくということは、大変時宜を得ているなと思うところです。

さて、先ほどから出ているこの写真ですが、最近私が大変気に入っている写真でありまして、これは世界遺産で、岩手も世界遺産は平泉もあるし、もう一つは橋野鉄鉱山という、２つの世界遺産がある県なわけですけれども、これはポルトガルのポルトというところです。ポルトワインのワイン醸造所の側から撮った写真です。

それで、向こうの方にある古い中世からの町並みが世界遺産になっていて、よく見たらこの橋が何となく馴染んでいるなと思ったのです。この新しい橋。どうしてだろう？と思って、世界遺産の構成要素を確認したら、この橋もちゃんと入っているのです。実は、これはエッフェル塔の設計をしたエッフェルさんの弟子がつくった橋で、なるほど、新しい技術をできるだけ調和的に展開をしているという意味で、これは今後の世界の文化遺産の中でも大変いい遺産だなと思います。ちなみに、ポルトガルというのは「ポルトの谷」という意味でして、ポルトは国名の原点にもなったようなポルトガル第２の都市です。

なお、第１の都市、リスボンもすばらしかったのですけれども、ここはかつて大きな震災に見舞われて、そこからの奇跡の復活を遂げたすばらしい街です。私は、ポルトガルは過去の栄光の下で生きているのかなと思ったら、とんでもなくて、今は過去のこともうまく使い現代の皆さんの幸福のためにどうあるべきか、ということを考えている世界文化遺産のモデル的な場所だなと思っていまして、この写真１枚が大変気に入っています。

この街の中には「世界一美しい駅 14 選」に選ばれた駅があります。駅の中は、この地域の名産品であるタイルがびっしりと敷き詰めてあって、内装はほぼタイルです。駅を見に行くというよりは、タイルを見に行くと。

実は、日本にも「世界一美しい駅 14 選」に選ばれた駅があります。金沢駅です。日本も決して捨てたものではないなと思うわけです。

あと、ここは世界一美しい書店というのもあります。小さい書店なのですが、入場料４ユーロかかります（本を買うと返金されます）が、これは非常に美術館のようなきれいな本屋さんでして、ハリー・ポッターの作者との縁で、世界に名が売れて、今は非常に人気になったという感じです。

ポルトには文化があり、最新の科学技術があり、それから歴史があり、伝統があるのですが、最新の産業を興しています。ポルトワインのブランディングとか、利用と保全、ともすれば対立しがちな概念をうまく展開していて、文化遺産というのはそういう意味では大変ヒントになるのだと思います。これは産業に近い文化遺産ですので、今回のテーマに

即しており、最近行った中では一押しの写真です。
今日のテーマは、幸福ということと、これが続くということです。「世のため、人のため」という言葉がありますが、「世のため、人のため、自分のため」、こういうことは皆考えるのですが、実はそれに加えて、「子孫のため」というのが大事でありまして、この「子孫のため」という世代軸を考える概念が「持続可能性」というものなのです。ですから、持続可能に未来に続いていくために、簡単に言えば、孫子（まごこ）の代に恥ずかしくないかという角度での価値観でありまして、文化遺産はまさにそういう要素が凝縮したものかなと思います。

さて、次のスライドですが、私、「わんこきょうだい」というのが大変気に入っています。「わんこきょうだい」には「そばっち」、「こくっち」、「とふっち」、「おもっち」、「うにっち」といるのですね。これが岩手に来るたびに面白くて、今日もホテルで食べた海苔にちゃんと「わんこきょうだい」が載っていたりして。さらに、ワールドカップまであと何日というのも「わんこきょうだい」が発信している。こうした発信は皆様にもわかりやすいなと思います。東京でも「わんこきょうだいのところに就職に来ないか」というアピールもちらちら目にすることがありますが、今は発信の時代ですので、大変気に入っています。
こうしたキャラクターの定義や中身をよく見ると、みんなストーリーがある。みんなで考えたストーリーを付け加えることによって、これは住んでよかったな、食べてよかったな、というモードになる。心に響く話なので、「誰ひとり取り残さない」という考えは、大人から子どもまで喜びながらワイワイ、ガヤガヤと進めなければいけないと思います。審議会の先生方も、女性の方が多くいらっしゃるので、ダイバーシティーの中で考えるというのは非常に大切です。

昨年 12 月に世界無形文化産として今度は「来訪神」が認定されましたが、東北にはいっぱいありますね。岩手県では大船渡にもスネカというものがある。有名なのはナマハゲですけれども。こういうものまで文化遺産に選ばれている。日本にはいいものがいっぱいあると世界が認める。日本人も、もっともっと、これすごいでしょう、というものをアピールしていいのではないかと思うわけです。ここのところの日本の世界無形遺産の登録状況はすごいです。2013 年頃から、和食、手すき和紙に、祭り、そして今回の来訪神。来訪神は神様の格好をしてみんなのところに訪れて、「おまえら、元気でやっているか？」というようなことをやる、コミュニティーの活性化と継続性の価値が評価されているのです。私はこれは大変良かったなと思っていて、皆さんの身の回りにも地域活性に使えるものがいっぱいあるのだと思います。
その少し前には、これも決まったのです、「ＥＸＰＯ2025 大阪・関西万博」。政府は、前の大阪万博とちょっと違う広がりを持たせたいというので、「大阪・関西万博」と命名しましたが、皆さんは、これは何のために招致したか御存じですよね。大阪の夢洲に何のために呼んだのか。日本政府は「ＳＤＧｓの貢献に向けた万博にします」ということで、他の国に勝って当選したのです。
実は、「国際」と名のつくものは全てＳＤＧｓで仕切られるようになりつつあるのです。間もなくラグビーワールドカップが釜石に来ますよね。あれも世界のワールドカップなの

で、インターナショナルなマインドで設計されます。調達のルール、運営のルール、全部国連が決めたＳＤＧｓのマインドで、簡単に言えば、環境にも優しい、みんなのことを考えて復興エリアにみんなで応援に来るぞ、という気持ちを込めて、スポーツを通じて展開するのです。

間もなく聖火リレーも来ます。恐らく知事がいろんなことに目配りされて、ずっと皆さんと協議をされてきたのだと思いますが、五輪は全部ＳＤＧｓです。ＩＯＣ（アイオーシー、国際オリンピック委員会）もＳＤＧｓを実現する五輪・パラリンピック大会第１号にすると言っているわけでありまして、政府も正式に「ＳＤＧｓ五輪」と言っています。

それはどういう意味か。最初はＳＤＧｓの魚のマーク（目標 14）から議論しました。このマークには「海の自然を育てよう」という意味があるのですが、選手とか関係者に配布する弁当の具材は「持続可能な魚ですか？」という議論からスタートしまして、持続可能な認証のルールということを水産庁が決めて、認証のルールのない水産物は大会では使えませんということであります。水産物、畜産物、農産物、紙、パームオイルについて、既に特別な調達ルールを決めました。工業製品も全部ＳＤＧｓのルールで、例えば原料調達の際には「レアメタルを使っていますか」、「人権侵害をしたようなものではないという証明はもらっていますか」というところまで記述します。調達のルール、運営のルールにも全てＳＤＧｓが関わってきます。

ですから、岩手県がＳＤＧｓを絡めて県の計画を作っているというのは、極めて先駆的で先進的だと思います。そういう意味で、今日は私なりに見ている国際的なＳＤＧｓの県政への反映はどうあるべきか、その角度で少しお話を深めていきたいと思います。

先ほど少し御紹介がありましたが、私は昔農水省にいまして、農水省にいたのに案外ローカルなところにいたことがない。国際交渉が多かったのです。それで、フランスに留学したり、ワシントンＤＣで牛肉・オレンジ交渉に関わったり、その後外務省に出向したり、環境省にも出向しましたので、その頃の経験が生きています。その後伊藤園という企業に入ったり、今現在はＰｗＣ　Ｊａｐａｎグループという、世界的なプロフェッショナルサービスファームの顧問をしています。官から始まって、産業界に行きまして、学の方も学会などでいろんなことをやっていたら、今度は客員教授ということで教鞭をとるようなことになりました。産官学をみずから１人渡り歩いているのが私のライフワークになりまして、まさか岩手県の審議会でお話しするなんて思ってもいませんでした。

私のテーマは全部横文字で、ＣＳＲ、その後ＣＳＶ（シーエスブイ、共通価値の創造）、ＳＤＧｓと、こういう横文字系で、私自身も「発信型」なので、自分のホームページなども作って発信をしています。

実は、伊藤園に入ってから執筆の歴史がありまして、最初に、企業の社会的責任をどうあるべきかということをまとめました。その次に、地方創生に応用したらどうなるかということもまとめて、この頃からかなり地方創生と縁が出来まして、本は表紙が大事なので、表紙がこういうイメージだったので、大間のマグロなんかも書いたりしましたし、岩手の震災についても取り上げています。

そして、昨年緊急出版すべきだなと思ったのがＳＤＧｓで、これは一刻も早く皆さんにお伝えすべきと思って出しました。一応これで３冊揃いまして、私のライフワークのバッ

クボーンになっていますので、御紹介をさせていただきます。

さて、人とも随分出会いまして、岩手県の皆さんとも大変出会いがあるのですが、今日は、ハーバード・ビジネス・スクールのマイケル・Ｅ・ポーター教授という人物を紹介します。一橋大学大学院でポーター教授の名前にちなんだ「ポーター賞」というのを運営されているのですが、この方は大変私にインパクトを与えました。要すれば、「社会にも良いし、経済にも良い」、こういう両面作戦で企業は頑張るべきではないか、ということを打ち出しています。「共有価値創造」といいますが、社会課題にも対処する、そして自分のビジネスモデルの磨きに使う、この両面をねらうマインドでＣＳＶを進めている。私はこの方の影響をかなり受けており、いい考えだなと思っています。

さて、もう一つの流れが、「あなたにも良いし、私にも良い」というだけではなくて、企業は今「ＥＳＧ（イーエスジー、環境・社会・ガバナンス）時代」になっているということです。環境と社会にきちんと対応しろというのは昔から言われていたのですが、これに加えて企業が規律をきちっとしていないとよくないということで、企業統治、つまりガバナンスという概念が入ってきて、今は投資家がＥＳＧにきちんと対応している企業でなければ投資をしない、という方向性になってきています。

横文字でＥＳＧだとか、ＣＳＶとかＣＳＲとか申し上げましたが、実は日本人はそういうことを横文字で無理に考えるほどでもなく、こういう概念は昔から日本にあるものなのです。これは、日本を代表する世界文化遺産、白川郷で見つけた合掌造りの写真ですが、今百数十残っていますが、非常に大きな農家です。２階では養蚕を行ったりしています。家は大きいのですが、５年に１回ぐらい茅葺の屋根が腐ってくるので、みんなで葺き替え作業をします。この作業を「結（ゆい）」といいます。みんなで助け合ってずっと守ってきた。これが世界文化遺産に指定された理由でもあるわけですが、この非常に良い仕組みを持っていることが特色です。

この飛騨高山の白川村から一山越えますと、近江には「三方良し」という商人もいたわけです。恐らくは、岩手県にも同じようなマインドの考え方があると思うのですが、一応近江商人には「自分良し、相手良し、世間良し」という三方良しという考えがありました。この考えは現在に非常に生きるものです。世間が何かということを考えているので、世間のところに今後は「県民の幸福ですよ」とか、「世界のことを考えるＳＤＧｓですよ」といった素地があるわけです。

ただし、「三方良し研究所」というのが彦根にありまして、そこで研究してみたら気になった点がありました。この「三方良し」という単語と常に一緒に「陰徳善事」という言葉が出てくるのです。「徳といいことは隠す」、「わかる人にはわかる」、「空気を読め」。このマインドが色濃くありまして、農村社会は同質社会でしたから、「我が我が」と言わなくても、ちゃんとお天道様は見ている、村の長も見ている、という時代だったのです。

ただし、世界ではこれは通用しない。そして、現代の日本においても若手が空気を読まなくなっていますので、もう本当に伝わらない。例えば私が「昔は大きいことはいいことだと言っていたのだよ」と話すと、「そんな時代があったのですか、大きいことがどうしていいのですか」と。全く言葉が通じないのです。「今の事項は大事なことだから、メモしておいてね」と、「すぐに隣にも伝えた方がいいよ、ビジネスはスピードだから」と話しま

したら、「ラインで送りましたから」と言うのです。「何で隣の人にラインで送るのだ」と言ったら「その方が早いし、正確ですから」と。こういうのをミレニアル世代といいます。デジタルネーティブですね。2000 年のミレニアムに成人になった方々、フェイスブックのザッカーバーグさんが代表的です。このミレニアル世代、その後のポストミレニアル世代には「わかるだろう」ということが全く通じないのです。

ですから、やっぱりきちんと組織の中では伝える手立てが必要だろうということで、私としては「三方良し」に「発信」をつけましょうと。「発信型三方良し」にすれば、元々「三方良し」があるので、しっかりと生きてきます。そうすれば、先ほどのマイケル・ポーターの言うＣＳＶですとか、これからお話するＳＤＧｓまで全部「三方良し」の心に通じる、ただし発信がない「三方良し」では、これからは厳しいのではないかと。世界ではとても戦えない、こういう構造になってきます。

さて、ＥＳＧに投資を振り向けましょうという動きは、2006 年頃から始まりましたが、一気に世界に伝わり、一方で日本は遅れていました。

これを少しデータ的に見ていきますと、ＥＳＧ投資額は現在全世界で 22 兆ドルと言われています。2,200 兆円ぐらいの大きな市場がＥＳＧに対処している企業に投資をしている。少し古いデータですが、その半分がヨーロッパ、３分の１がアメリカ、日本は 2.2%にすぎない。

そういうＥＳＧマインドを持たせなければいけないということで、現在は政府が２つの仕組みを作りました。ひとつは「スチュワードシップ・コード」という、投資家の皆さんにちゃんとＥＳＧをチェックしましょうという仕組みです。もうひとつ、事業会社に対しては「コーポレートガバナンス・コード」というのを作りました。これは持続可能性に関してきちんと役員会で決定しなければいけない、というようなことや、取締役会の構成はダイバーシティーを確保したものにしなければいけない、というようなことを定めています。そして、2014 年の日本再興戦略において、ＥＳＧへしっかり対処しようと決めたことにより、今は相当に企業の中で定着してきています。

その流れの中で 2015 年のパリ協定、それから先ほどから説明しているＳＤＧｓ、コーポレートガバナンス・コード、これでＥＳＧに関する規律が全部ビルトインされたのが 2015 年。私が伊藤園でずっといろんなことをやってきて、本当に次から次と重要な事が決まったなと、「ＥＳＧ元年」になったのだなと思っていたのがこの年でした。

その後、2016、17、18、19 年と、ますます深まりまして、先ほど言いましたように五輪にぎりぎり間に合って、ＳＤＧｓで仕切られる五輪、ＳＤＧｓをテーマにしている万博、そしてＳＤＧｓの目標である 2030 年に突き抜けていく。こういうタイムラインをしっかり頭に置かなければいけない時期になりました。

岩手県はこれを先取って計画に入れ込んでいますね。岩手県の場合は 2028 年を目標にされているようですが、遠くを見据えて計画を作るということになっているわけです。これが今の時代設定ではないかなと思います。

さて、このＳＤＧｓについて私なりに少し解説をしたいと思います。皆様の前で解説するのも釈迦に説法のようなものですが、正直なところ言葉が少し硬いですよね。これから

皆さんは、県民にどんどんＳＤＧｓということもお伝えをしなければいけない。私も役員会ですとか企業のいろんな現場で説明をしますけれども、なかなか日本人の頭には入りにくい言葉のようで、その原因を考えつつ動いていますが、まず訳語が「持続可能な開発目標」となっている点。「開発」という訳が、開発途上国を思わせるイメージになったりして、「我が社は国内でやっていますから、あまり関係ないのでは」と思われたりするのです。ですから、これは少なくとも「発展」と捉えて、「持続可能に発展する目標」だと捉えれば、みんなのこととしてわかりやすいのではないかと。

それをさらに意訳しまして、「世界の共通言語ですよ」、「明日のことを考える世界の皆さんの共通言語です」というぐらいにまろやかに捉えていただいて、まずざっくりと、県民の皆さんにもみんな関係あります、ということにしていただけると良いのではないかと思います。

そして、ＳＤＧｓについては、国連の 193 カ国全員同意したというのは非常に珍しい、大変なパワーだと思います。先進国も途上国もやることになりました。政府、自治体はもちろん、企業もＮＰＯも大学も全員でやります。ただし、自主的にやりますよと。何かやれと言われてやるものではなく、やれる人がやれるところから一刻も早くお願いしますねという形です。

つまり、ルールの立て方が変わったのです。何かルールを決めて、みんなでやらなければいけないというものではなくて、やれる人がやれるところからやってほしいと。これは意外に日本には馴染みのないルールメークで、ヨーロッパ型のルールメークです。「全部決めてちゃんと報告書を出してきちっとしないとまずいぞ」というのではなくて、「あなたのアイデアでやれるところから着手してください」と。こういうルールメークはヨーロッパ人は結構慣れているのですが、日本では案外慣れていないかもしれないということです。

でも、これはかえって怖いことで、やれる人がやれるところからやるということは、やる人はどんどんやりますし、やらない人はどんどん遅れていきます。はっと気がついたら、いつの間にそうなったのだという、「置いていかれる」というルールなのです。

ですから、これは世界で動いていますから、ヨーロッパに置いていかれる、アメリカに置いていかれる、日本の中でも置いていかれる、ということになりかねないと。

こういうルールを「ソフトロー」というのです。ハードローというのは、何かやらなければいけないという義務的なもの。一方、ソフトローは、がちがちの法律ではないけれども、やれる人からやってください、というものです。

さて、よく「ＳＤＧｓの 17 個の目標とこのバッジの関係は？」ということを聞かれますが、バッチは 17 色からできています。

また、「『ＳＤＧ』の後に、小さな『ｓ』は必要ですか」と聞かれることもある。私はどっちでもいいと言っています。あってもなくてもいいのです。でも、複数だということをしっかりアピールしたいので、通常は「ＳＤＧｓ」と言っています。

こういうトリビアに落ち込むぐらい、ややこしい感が漂っているのが良くないと思うので、皆さんからは是非わかりやすく発信していただきたい。

この目標の１番目から説明すると、もっとわかりにくい。「貧困をなくそう」という目標ですが、企業では「うちはちゃんと給料を払っているから心配ない」という議論になって

しまうのです。これは目標の表現を短くし過ぎたのが要因です。「貧困をなくそう」というのは、全ての人の経済状況を改善して、人間らしい生活をするという流れがあるのですが、これピクトグラフといいますが、絵にしたときに短くし過ぎてしまったのです。貧困の撲滅というのは、日本では「相対的貧困」というのが重要な要素に入っていますので、「貧困格差の是正」という要素も含まれます。

２番の「飢餓の撲滅」、これも狭い。ここで重要なのは、「持続可能な農業をして世界中の皆さんがちゃんと食べられる」ということとか、「栄養の改善を進める」という要素が入っています。

３番の「健康」これは大体わかるかなと思ったら、この間日本を代表するタイヤメーカーの方が、「我が社も３番をやります」と言っていました。「ついにこのタイヤメーカーはヘルスケアに進出か？」と思ってよく聞いてみたら、「3.6 をやります」と言っていました。これは、実は 17 個の目標に加えて各目標に 10 個程度の「ターゲット」という、合計 169 のやるべきことリストのキーワード集が定まっています。そのキーワード集は小数点で示され、これを見ますと、「3.6」のところに「交通事故死を半減させる」というのが入っていまして、それでタイヤメーカーさんは頑張ると。ＳＤＧｓ、これは結構奥が深いな、と感じました。

４番目が「質の高い教育をみんなに」。この教育も狭い。これは学校教育だけをイメージしてしまうのですが、実は今日のこういう場も、学びの場となるものは全部「教育」と定義されます。ですから、皆さんや、大学はもちろんですが、ＮＰＯが主催していろんな勉強会をやったりします。これも全部教育に入りまして、会社の中の社内研修ももちろん入ります。これらは全て教育的なものの一環は、「質が高く」なければいけない。なぜかというと、世の中難しいので、しっかりと刺さるように勉強しないといけないということで、質の高い教育となっている。

５番目の「ジェンダーの平等」、これは日本では大体「女性活躍の推進」というテーマになっています。でも、途上国に行きますと、「女の子の虐待は許さないぞ」というのが強烈なペナルティーとして入っています。要すれば、ＳＤＧｓはチャンスでもあり、リスクでもある、両方洗い出されているわけであります。女の子の虐待は許さない、日本ではそんなことはありませんからと。でも、「あなたの製品の部品はどこから入手していますか」、「そこの調達先の工場で女の子の児童虐待とか、収穫のときの不法労働ありませんか」、「ちゃんと証明書取っていますか」という、そういう事項でありまして、「そこまでやっていないと危ないです、すぐにやってください」というような要素も入っています。

６番の「水」、７番の「エネルギー」、８番が「働き方改革と経済成長」、９番が、これは日本の製造企業すべてに関係がある「産業と技術革新」。技術を持っているメーカーとインフラ整備に役立つディベロッパー、みんなその人たちの力を借りているということであります。それによって 10 番の「不平等」をなくして、11 番の「住み続けられるまちづくり」、これは多分地方創生ではど真ん中の要素になると思います。

そして、12 番が「つくる責任、使う責任」、つまりリサイクル。そして 13 番の「気候変動」があって、14 番の「海の豊かさを守ろう」、15 番の「緑の豊かさも守ろう」があって、16 番の「平和と公正をすべての人に」と続きます。これら 17 個を横に並べてもなかなか多くて頭に入りにくい。

これは、どうしてこの 17 個が目標になったのか、原点にさかのぼってみるとわかりやすいので、御紹介します。

実は、2013～15 年の議論の中で、地球は「５つのＰ」が危機だという話になりました。まず、「People（ピープル)」、つまり人間が危ない、先進国も途上国も元気がないと。２番目が「Prosperity（プロスペリティ)」、つまり繁栄は大丈夫か。３番目が「Planet（プラネット)」、つまり地球環境、そして、「Peace（ピース)、」「Partnership（パートナーシップ)」。全部だめだと。一刻も早くそれぞれに手を打たないといけないということで、みんなで項目を洗い出してみました。

まず、「人間」で洗い出されたのは、必須３要素ですね。所得があって、食べることができて、健康だ。加えて、そのことをみんな学んで、男性も女性も頑張って、世界的には水とトイレが必要だということです。

トイレについては、例えば日本の場合もトイレの不備があります。中山間地域などでのトイレ対策については私も農水省で担当しましたが、そういうことも含めて水とトイレ。途上国でもトイレは衛生上非常によくないという場合もあるので、トイレ技術ということも入ってきます。

これらに関しては、ＳＤＧｓの前に「ＭＤＧｓ（エムディージーズ、ミレニアム開発目標)」という途上国を主眼にした計画がありましたが、その頃からずっとある６要素です。しかし、よく考えたら先進国でも同じ課題があるではないかということになって、先進国も途上国も対象として普遍的なものにすることになった結果、２番目のＰとして「繁栄」が入りました。その一丁目一番地が「エネルギー」です。これは、再生可能エネルギーのようなエネルギー転換をしましょうということも含めて展開をするということですが、途上国では無電化地帯の解消です。そして、働き方改革と経済成長が８番目。９番が技術とインフラ、10 番が不平等を撲滅して、11 番の住み続けられるまちづくり、これが繁栄の５要素です。

地球環境（Planet）は、「つくる責任、使う責任」でリサイクル、例えば現在、廃プラスチックが非常に話題になっていますが、そういう部分も含めて、食品ロスなど、これらは全部 12 番ですね。そして、気候変動に対処してお魚を守って森を守る。恐らく岩手県にとっては、この環境要素は非常に重要な要素ばかりだと思います。

そして、これらは平和が壊れたら一発アウトだ、ということで、「平和」。この平和のところには公正性というのが入っていまして、ルールを守る、それから汚職の防止というのが入ります。

以上のことをＰ「パートナーシップ」でやりましょうとなっています。

復習的に整理しますと非常にクリアにできていまして、１から６までが「人間」、その次の５つが「繁栄」、４つが「地球環境」、１つが「平和」、１つが「パートナーシップ」と、非常にうまくストーリーとしてでき上がっているのです。

私はこの文書は、1987 年の「Our Common Future（我々の共有の未来)」という国連の有名な文書がありますが、これと同じか、それ以上にずっと長く踏襲されていく文書になるのではないかなと思っています。私は国際交渉で文書の起草など、いろいろやりましたけれども、今回は相当力が入ってよくできている。ストーリーが回っているという感じがします。

皆さんから県民の皆さんに説明するシーンをイメージしますと、全部「持続可能な社会づくり」に関連するということです。

私はフランス経験ですが、パリから 300 キロくらい西にモン・サン＝ミシェルというところがございまして、岩手県の平泉とは少し雰囲気違うのですが、島であり巡礼の地です。海がここまで来まして、命がけで渡ったところなのです。

今は夜景も美しいので、泊まりがけでもう一回行きたいと思って行きましたが、この島の入り口にレストランがありまして、このレストランは、命がけで巡礼に来た人たちに胃に優しいものを、ということを考えに考えて、でき上がったのは「わんこそば」ではなくて、「オムレツ」ができたんですね。

わんこそばにも多分ストーリーがあるのだと思います。一生懸命食べていただこうというストーリーがあってできたのではないかと。このオムレツにもストーリーがあります。

実は、このオムレツすごく高いのです。これは単品では売りませんので、エビとかカキとか、セットで 5,000 円とかしますが、それでもみんな列をなして食べるのです。

良いものは高い。高くても、どうしても食べたくなる。これが大事でありまして、わんこそばが幾らか私知りませんが、全然高いと思わないです。あんなに面白い体験をさせていただいて、こんなにお椀を積み上げて写真撮って。そばを食べていると思うからだめなのであって、おもてなしを受けているという感じでとらえれば、このオムレツと同じような感じです。フランス人はそういうところがしっかりしていますね。ビジネスをきちっと持続可能に続けていく力があります。

実は、本当の訪問目的はオムレツではなかったのです。島へは今は車を島の手前に置いて電気自動車で橋を渡っていきます。昔行ったときは、島に続く道路を作ってしまっていたので、砂が滞留してドロドロの海になっていたのです。「世界遺産の周りの海がこんなドロドロで恥ずかしい」というので、大変な予算をかけて橋を作りました。おかげで、水の流れが戻りましたので、生物多様性も戻って、水鳥の視察ツアーも、エコツーリズムもあります。

ここで学ぶべきことはいっぱいありました。歴史・伝統と最新技術、利用と保全。300 万人もの観光客が来ますから、利用と保全は重要です。そして、人と自然。こういう対立しそうなことをどうまとめていくか、ということが大事であります。これをＳＤＧｓで当てはめるともっと簡単に理解することができます。まず海をきれいにしましたというので、14 番あたりがぱっと出てきます。そして、住み続けられるコミュニティーづくり、まちづくり、これは 11 番。これを最新の技術でやりましたので、９番。文化遺産というのは４番のど真ん中です。質の高い教育の文化遺産を守る。そして、以上のことをみんなでやりましたという 17 番。こういう見せ方をすれば、なるほど、そういうことでしたかとわかりやすいとなるのではないかと思います。

こうした事例は日本の文化遺産にもあります。平泉ではないのですけれども、平泉もいずれ分析したいなと思いますが、それは「富士山：信仰の対象と芸術の源泉」です。

この文化遺産には「三保の松原」も入れたことに意味があります。信仰の対象、つまり、みんなの心、気持ちの富士山。そして芸術の源泉です。白砂青松、海の向こうに浮かぶ富士山、良いですよね。私も行きまして、周りにほとんど言葉通じる人がいないので、自分

で自撮りして写真を確認していたら、変なことに気がついたのです。「何だ、これは」という物体がありまして、消波ブロックが映り込んでいたのですね。

もちろん防災上の観点は必要だけれども、芸術の源泉たる場所がこれでは残念だな、と思って､仕方ないのでマグロでも食べて帰ろうと思ってビジターセンターへ行きましたら、何と撤去作戦実行中との情報が張られていました。最新のＬ字突堤技術で同じ消波機能を確保しながら、消波ブロックもまもなく撤去されることになりました。おかげで三保の松原の羽衣伝説も浮世絵のような世界も守られました。

これをＳＤＧｓに当てはめるとこんな感じになりますね。森を守り、海を守って、やはりコミュニティーを確保して、技術力でこれを確保。そして、文化遺産のど真ん中を守って、みんなで取り組む、と。これでパリのモン・サン＝ミシェルとほぼ同じような設計ですねという説明ができます。このように日本はいろんなことに配慮して動いているのですよ、という説明ができる。このような説明に際して共通言語として使いやすいので、ＳＤＧｓは非常にわかりやすく伝わるツールではないかなと思います。

企業のサイドでは、例えば経団連は会員企業でＳＤＧｓを絡めてあらゆることをやりますよと見せていますし、投資家との関係ではＧＰＩＦ（年金積立金管理運用独立行政法人）という皆さんの年金を預かっている機関がホームページで投資家はしっかりＥＳＧを見ますとしています。その際に事業会社がＳＤＧｓにどう取り組んでいるかを投資の際の考慮事項にしますということですので、今や本当にＳＤＧｓが経営においても重要になってきました。

企業から見ると、このＳＤＧｓの 17 の目標はチャンスにつながります。「あなたの企業は、団体は何ができますか」、「あなたの企業はどこが特徴ですか」というチャンスにつながります。一方、リスクもありますので、リスクの回避ができているかを確認するのも重要です。チャンスとリスク両面で見てほしいというのがＳＤＧｓの心です。

これらの心をうまく生かして、表彰を受けた事例を少し御紹介するとイメージも湧くと思います。

政府は全閣僚で構成されるＳＤＧｓ推進本部を設置し、2017 年 12 月に「第１回ジャパンＳＤＧｓアワード」を実施して、12 団体が表彰されました。私が勤務していた伊藤園も特別賞を取らせていただきましたが、自治体としては北海道の下川町や北九州市が選ばれています。下川町はバイオマス発電の取組で、おそらく岩手県でも応用できる取組ではないかと思います。

２回目表彰では取組が広がって、鹿児島県の大崎町というローカルなところも、非常にいい取組だということで認められました。

伊藤園の事例が非常にわかりやすいので解説しますと、調達-製造-販売の流れを「バリューチェーン」といいますが、調達の段階では茶産地の応援をして、これは２番ですね。茶殻のリサイクルをしていますのは 12 番です。「おーいお茶新俳句大賞」は４番の教育に関係しますよ、というようなことを、マッピングして当てはめています。

皆様の組織でも、およそ全ての活動にＳＤＧｓの目標が該当してくるのではないかと思います。その中でも代表的なものを選んでアピールをするようなイメージですね。

特に茶産地の育成事業は耕作放棄地を使って大規模茶園にしまして、農家から全量買い

上げするので、伊藤園は安定調達になる。この構造は、経済にもいいし、社会にもいいという共有価値が生まれています。このことを英語で発信していますと、2016 年 9 月に「世界を変える企業 50 選」、フォーチュン紙という雑誌で 18 位に選ばれたりしました。最近はこれにＳＤＧｓをあてはめますと、技術革新をしています（９番）とか、雇用も生まれています（８番）とか、農業なので２番ですと、環境保全もしていますと、こう見せると非常にわかりやすくなっています。企業としては企業価値をアピールするために使えるようになっています。

自治体についても、間もなく「ＳＤＧｓ未来都市」の第２弾が選ばれます。現在 29 自治体が選ばれており、そこに岩手県がないのがおかしいぐらいで、今後エントリーされていくのではないかと思いますが、先ほどご紹介した下川町はバイオマス発電の発電所を軸に、住宅やコミュニティー施設などに波及させた取組が評価されています。

時間が余りないので、まちづくりに応用している事例を簡単に紹介しますと、福井県の小浜市です。日本遺産に指定されている鯖街道をストーリーにして、食文化を大事にしている若狭湾と、伝統工芸品に指定されている若狭の塗り箸というのが有名でありまして、それらの資源をうまく使ってアピールをしようと頑張っている市です。

鯖街道の起点がアーケード街の真ん中にあるというので、朝に行ってみました。その時も自撮り棒が役に立ちました。「鯖街道の起点ここにあり」というプレートがあります。この両側にサバの店がいっぱいありまして、鯖街道を守って歴史、伝統、自然、サバ、いろんなものを組み合わせてアピールをしていました。

そうしていると、今度は農水省が進める地理的表示にネギを登録しまして、ネギについてもブランディング。さらに企業も本業を通じて応援してくれます。新幹線に乗りますと、ＪＲ西日本が「小浜市に行くと鯖街道がありますよ」というのをアピールしてくれて、航空会社も、ＪＡＬは英語サイトで「若狭塗り箸は素晴らしいです」と紹介していますし、同じく名物の「小鯛の笹漬」はＡＮＡがインバウンド向けプロジェクト「Tastes of JAPAN by ANA」で紹介しています。皆さん全て本業を通じて応援しています。企業は本業をうまく使って応援したいという考えがありますので、恐らく今後岩手県の中でも審議会などを通じていろんな企業の本業力をうまく活用する動きが加速してくるのではないかと思います。本業を使うと良いことが起こります。そして、周りからも「なるほど、〇〇会社らしいね」と評価されるのです。

これからのまちづくりにおいて、鯖街道のような事例を見ると、「センス・オブ・プレイス」、つまりその場所の個性を感じさせる何か、それから、そこに住んでよかったなという「シビックプライド」、この２つが非常に重要な要素になってきています。また、「ハードウェア」が整備できて、そこに「ソフトウェア」が入って、私はそこにさらに「ハートウェア」、市民の気持ちを大事にしてあげるという、この５つが大事だなと思っています。

そして、産官学だけではなく、金融界、労働界、メディア界も入る「産官学金労言」による 17 番が重要です。今日の審議会はそういう設定でいろんな分野の皆さんの意見を集約されていると思いますので、これも 17 番につながっていくということだと思います。

ＳＤＧｓは政府、投資家、取引先、万博、自治体、あらゆるところがＳＤＧｓになって

いきますので、ＳＤＧｓ仲間が生まれやすい環境が東京あたりでは相当に盛り上がってきています。関西も大阪・関西万博をにらんでこの動きが加速度的に拡がっていきます。今回ＳＤＧｓを深掘りしていこうという岩手県での取組は大変時宜を得ていると思います。

ＳＤＧｓを打って出ると、ＳＤＧｓを意識している企業や関係者が是非協力したいという流れになりますので、仲間づくりには非常にいいのではないかと思います。

さて、この「いわて県民計画 2019～2028」を読むと、幸福と持続可能性という、本当に最も大事なところに取り組んでおられます。それで今日の審議会のために出た記事なのかどうかわかりませんが、岩手日報に「県民幸福度 52.3%、４年連続増」とありました。それで、４年連続であり、この経過を見ると県民が幸福を感じるデータがぐっと上がってきていて、そうでもないと思う人を上回ったと、こういうデータ的に整理をされている点は素晴らしいと思います。今日は幸福度のインデックスをさらに深掘りしたいということです。

先ほどいただいた資料の「いわて Walker」。雑誌みたいですよね。そういえば、「あまちゃん」の能年さんは頑張っていますかと思っていたら、ちゃんと頑張っていますね。私昔久慈市まで行きました。能年さん、今はのんさん、と言います、を表紙に使い、この「いわて Walker」は見れば見るほどすごい内容です。「非常に良いところもありますから、暮らしてください、住んでください、来てみてください」という要素が、とにかく情報満載ですね。こういうわかりやすさは大事です。こういう雑誌は、さっきのミレニアル、ポストミレニアル世代にはすぐに伝わりますよね。

こういう見せ方もすごく大事で、広報発信力が非常にすばらしい中で、この広報を発信するためには実態である「根っこ」がないとだめなのです。計画ときちんとしたプログラムがあって、それを発信する。このプログラムが素晴らしくきちんとできていて、幸福と持続可能性をシンクロさせている。実は 17 目標の中に、よく見ても「幸福」と書いていないではないかというのがあるのですが、皆さんが「幸福」と入れていけばいいのです。17 目標では足りない、ぜひ 18 番に「幸福」を入れてもらいたいという提案をしていっても良いのではないかと思います。

ＳＤＧｓというのは「天から降ってきたもの」ではなく、自分たちで使い込んでいって、ちょっと足りない感じがあるなとか、これは追加すべきだなど、足し引きして良いものと思います。

ＳＤＧｓの 17 の目標、169 のターゲットをチェックしていくと、岩手県の県民計画に全部当てはまるのは当たり前のことです。ＳＤＧｓというのは、「規定演技」のようなものです。193 カ国みんなでまとめた、ある程度の平均値ですので、日本がそれを上回っていないわけがない。ただ課題は、全部当てはまると思いますが、ではそのやっていることが世界にも伝わる形でできているでしょうかという問題がありまして、もう少し世界の岩手ということを伝えたい。そういう意味でみんなに伝わりやすく、応援してもらいやすいスキームに持っていくにはどうするかという角度で使ってみる。この意味で、ＳＤＧｓの 17 の目標と 169 のターゲット、もう一回チェックをしてみると、ひょっとしたら、ここちょっと弱いなと、もうちょっと補強した方がいいなというのがあるかもしれない。そういう面がリスク管理で見つかったり、これからインバウンドの皆さんもどんどん来たり、外国人雇用者も増えます。そういう方々とのコミュニケーションには、新たな視点も必要なので、

チャンス面だけではなくて、リスク面でのチェックも強化をする必要があると思います。
県民計画には、ＳＤＧｓも「飲み込んだ」感じで入っていましたし、もう既に重点項目も決まっていました。これに私なりにＳＤＧｓを当てはめるとどうなるか、というのをちょっとやってみました。健康とか余暇、みんなで健康寿命。これは貧困の撲滅で経済活動を是正して、「誰ひとり取り残さない」経済状況に持っていくということが感じられます。健康ですから、３番。そして、家族、子育てのところが女性活躍の促進で、５番。教育のところは４番。そして、職住環境とかコミュニティーづくりとかは 11 番ですね。安全で、農業とかいろんなことも、産業を起こそうというのは２番。働き方改革をちゃんとやろうというのは８番。歴史、文化は４番。環境系は全部ありますね。この辺が結構大事で、社会基盤のインフラ整備とかは９番、そういうことをちゃんとやりましょうというのも入っていますし、公正性は 16 番です。やはりいろんな方々の包摂性といいますか、誰ひとり取り残さないスキームで公正な社会にしましょう、不平等のない社会にしましょうというのももちろん入っています。そして、以上のことをみんなでやろうとなっていますので、17 番。
こういう意味で、岩手県の県民計画にＳＤＧｓを当てはめれば全部当てはまる。それで、この中からさらに重点のところをアピールしていくために、例えば、今日は子育ての会合を展開しますよ、子育てのセクションですよというときは、できれば５番とか８番とかをより主軸に説明する。すると、５番とか８番の重点を掲げている企業とか関係者とかが、是非一緒にやりたいのですという方が集まったりしますし、まちづくり系の 11 番をテーマにすればまちづくり系の企業とか関係者が集まります。
そういう意味でＳＤＧｓ発信は、中身がない人にはお薦めしません。一方、中身がぎっしり詰まっている場合は、例えば三陸復興については、11 番の中に「レジリエントなまちづくり」というのもありまして、災害とかいろんなことに対してしなやかに対処できるレジリエンシーという概念がしっかり入っていますので、例えばそういうところをクローズアップすると良いと思います。
各県でもいろいろＳＤＧｓ対応を作っていますので、県によって個性がこれからは出てくると思います。規定演技が終わったら「自由演技」として岩手県としては何をよりアピールするか、幸福というところをどこで表していくか、そういうイメージで私は捉えています。

さて、相次ぐ文化遺産登録もあり、五輪もあり、ＩＣＴもあって、「クールジャパン」の日本のよさを徹底的に「インバウンド」にも伝えて「レガシー」創りをする時代に入りました。ＳＤＧｓの重点は３つです。「最新技術を使う」、「地方創生で使う」、「次世代育成と女性で頑張る」。これによってＳＤＧｓ先進国を目指すというのが政府の方針であり、岩手県はそのままずばりのことを全部やっておられると思いますので、これからどのように具体化して深掘りしていくか、そういう時期に入ると思います。

最後に、この白川郷の写真を改めて紹介します。英語のうまい人でも、なかなか伝わりにくい。でも、ＳＤＧｓを使えば一発で伝わるのです。先日国際会議で、この写真に 17 番をつけて見せた途端に「オー、ワンダフル」となって、17 番の「パートナーシップ」というのがしっかり伝わりました。我が国にも類似の事がありますと言って、インドネシアに

も、ベトナムにも、ドイツ、オーストラリア、みんなあります、と伝わる。このような共通言語を使わない手はないのです。

知事をはじめ皆さんが発信性を非常に大事にされていらっしゃって素晴らしいと思いますので、次回私が来るときには「笹谷さん、その取組はもう古いですよ、我々はもっと先を行っています」といったことになることを期待しています。

以上、私からのお話を終わります。

○岩渕明会長　笹谷先生、ありがとうございました。

この後、先生にも意見交換、引き続き同席いただき、御助言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

引き続きまして、意見交換ですが、本日は笹谷先生、今あったように今後の計画推進におけるＳＤＧｓの活用、あるいはＳＤＧｓと地域の社会経済に関することなど、いろいろと質問があるかと思いますので、どなたからでも結構ですが、御質問等いただければと思います。よろしくお願いします。

皆さん考えている間に私から。今日はどうもありがとうございます。後半、先生に褒めていただいたところが県民計画の４章の部分ですが、要は、これはＳＤＧｓと関係すると。僕自身としては、もう少し単元ごとに、先生が最後言われたような、記号を入れたらどうだ、と言ったら、時間的に間に合いませんということで、一応第４章に関係ありますよということにしたわけですけれども、やはりいろんな人に我々もやっているというところを、もう少しＳＤＧｓと関連する必要性というのがすごく、ああ、そうだなと思ったわけですけれども、そういう中で一番いい方法は何かあるのですか。

県民計画は今から冊子にして作りますよね。ドラフトはできているのでしょうか。

○村上政策地域部政策推進室政策監　これから作ります。

○岩渕明会長　そこのチャプターに、第６番目とか、４番目の教育とか、一緒にはめ込めば、それだけですごく印象が違うと思うのですが、どうでしょうか。

○笹谷秀光氏　岩渕会長おっしゃるとおりで、当てはめないことには始まらないというか、当てはめるといろんな議論が始まります。これは何番だと思うのですけれども、何番だけではなくてこれもあるのではないですか、という議論が始まりますので、議論を始めるきっかけとして使っていただければ良いのです。

県庁の場合は行政なので、いろんなその後のフォローをしてＳＤＧｓを掲げた後の着地点というか、政策のルールとかも整えながら、両方並行して動かなければいけないです。企業の場合はその辺はかなり機動力を持って動けるのですが、県行政の場合は、ある程度基礎固めをして政策の体系を整えて、その上でコンセンサス形成した上で、というプロセスも大事だと思います。おっしゃるように、こういうしっかりした審議会がおありですから、そこで少し揉んでみて、体系を整えて発信することは、私としては大変お薦めであります。

これからはＳＤＧｓを打ち出す自治体が相当に増えますので、わかりやすさをアピール

する意味では、非常に有効な手立てではないかなと思います。発信した途端に、随分いろんな関係者から賛同の輪が広がるはずなのです。それが 17 番のパートナーシップの妙でありますので、そういう意味ではいろんなパートナーシップを呼び込むためにも有効ですので、うまく当てはめていっていただければなと思っています。ありがとうございます。

○岩渕明会長　他にいかがでしょうか。
　はい、どうぞ。

○下向理奈委員　野田村で活動しています、ＮＰＯ法人 のんのりのだ物語 の下向と申します。大変興味深いお話ありがとうございました。
　ちょうどうちの団体で持続可能ということも踏まえて新規事業を今年度２本考えていまして、その中でＳＤＧｓをテーマにしてワークショップをしてみるのもいいかなと今考えているのですけれども、そこでもし事例があれば教えていただきたいのですが、例えば県政というか、県民へ伝えるというのは、正直多分数も多いし、届いているかわからないみたいなこともあると思うのですけれども、その中で県内のいろいろな団体とか、企業とかが取り組んで発信をするということの方が、目に見える人たちに届くのかなと思っているのですが、実際国内の地方で、できれば人口が少ないようなところで、世代を超えてＳＤＧｓに取り組んでいるところをもし御存知であれば教えていただきたいです。

○笹谷秀光氏　大変良いヒントが、先ほどご紹介した「ジャパンＳＤＧｓアワード」にあると思います。受賞団体にはＮＰＯもありますし、大学もあるし、企業もあるし、自治体もある。バランスよく、幅広く取り組んでいる事例が出ています。第１回アワードが 12、第２回は 15 の事例が、かなり丁寧な形で官邸のホームページで紹介されており、かつ細かな分析をしているのです。例えばそれぞれの活動がどう良いかということを、先ほど最初に申し上げました、この活動は普遍的ですかという、他に応用がきくでしょうかという普遍性、それから包摂性はちゃんと確保していますか、という点。それから、参画型になっているか、統合性はどうか、透明性はどうか。この５項目の分析まで出ていました。これを見ますと、ご関心のあるＮＰＯの事例があればすぐに参考にして取り組めると思います。これは結構参考になるなというのが３つや４つすぐ出てくると思いますので、そこからスタートされてはいかがかなと思います。
　まずは、やってみると反応があるという、私もこれまでやってきた実績からの経験です。

○下向理奈委員　ホームページを見てみたいと思います。ありがとうございます。

○岩渕明会長　どうぞ、遠慮なく。
　では、吉野さん、ワーキングも担当しますし、せっかくですからどうぞ。

○吉野英岐委員　せっかく御指名いただきましたので。
　国連の開発目標というのは、少し前はＭＤＧｓがあったと思うのですが、貧困を削減するというようなことを中心として、2000 年のときに国連で作ったと思うのですけれども、

ＳＤＧｓは 2030 年という一つの目標の年を掲げていますが、このＳＤＧｓ自体の持続可能性はどのぐらい高いと見てよろしいでしょうか。

○笹谷秀光氏　今までいろんなスキームが出てきて、ＭＤＧｓは途上国に対して、どちらかといえば先進国がお手伝いしますよ、という「上から目線」のようなことが批判されていましたけれども、それなりに成果は上げました。先進国は関係なく途上国が中心だというのと、政府機関と関係機関の役割を重視していた。そうすると、イノベーションも起こりにくかったという反省もありました。

ＳＤＧｓはそこから２つ大きく変化しています。１つ目は先進国も一緒にやりましょうと、先進国、途上国を入れてユニバーサルにする点です。

２つ目が企業の役割を相当クローズアップして、企業によるイノベーションと創造性を期待するというので、さっきの９番のようなものを入れ込んだりしています。

ですから、ＳＤＧｓは進化してきて、かなり完成度の高いものになったのではないかと私は思っていまして、193 カ国で合意ができたということ自体も非常に難しいことだと思います。そのプロセスが、３年がかりのプロセスが結構よかったということと、それぞれの分野の、特に企業のやり方については「ＳＤＧコンパス」というのが、企業の導入指針というのも丁寧にできています。それを勉強するとすぐに実装可能です。企業以外にも応用がきくＳＤＧコンパス、企業の導入指針というのはよくできています。そういうものも、ツールとしてあると思います。

それから、先ほど言いましたように、国際と名のつく関係機関が全部横で踏襲し始めているという、「マルチ化」が相当早く進むということで、ＢＩＥ（ビーアイイー、国際万国博覧会協会）も早速ＳＤＧｓをアピールした日本を選ぶという感じです。それから、ＩＯＣも、国連の機関ではないのですが、「ＳＤＧｓ五輪」だといっている。そのたびごとにある程度の具体的なルールが見え始めてきますので、そのルールが横にまた展開していく。

よくウオッチをしていましたら、Ｇ20 が始まりましたね。Ｇ20 のキックオフは、農業大臣会合でした。新潟でありました。そこの農業大臣宣言を見ますと、一丁目一番地から、ＳＤＧｓに掲げられた内容をここで再確認するというところからスタートして、さっきの番号で言えば２番のあたりを主軸に「飢餓のない世界」、「持続可能な農業の仕組み」というところをクローズアップして、かつ９番の技術力というのでＩＣＴ農業みたいなところで、そこでまずベンチマークされていました。

恐らくほかの大臣会合でも皆そうなって、首脳会合でも確認されるのではないか。そういう意味で、ある種のＳＤＧｓに関しての「主流化」が進んでいく程度がかなり深いので、今回は加速しても、減速したり、いつの間にどこに行ってしまったりということには、まずならないのではないかなと思っています。

なお、企業現場では、これは絶対後戻りしないですね。なぜかというと、投資家がＥＳＧとシンクロさせました。ですから、投資の角度からＳＤＧｓをやっているかどうかを見ましょうということを鮮明に打ち出していますので、投資家も巻き込んだ経済界全体での動きになっていますので、１回打ち出して、投資家が「やっぱりもうＳＤＧｓは余り関係ないですね、違うところに投資しましょう」とはならないです。もっと深くインデクセーションしていこうとなって、事業会社の方はもっとアピーリングに訴えていくことになる。

そういう意味では、主流化が確実に進んでいます。これは日本での話ですが、政府、投資家、主要取引先、例えば自動車メーカーの最終製品、それから流通の大手、大規模プロジェクトの発注者という上場企業のＳＤＧｓ化がもう一気に進んで、それと取引する方々も進んでいる。

それから、私が一番思うのは、万博あり、五輪あり、ＳＤＧｓ自治体ありなのですが、何といっても学生がこれからいろんな企業に就職活動をするときに、「御社はＳＤＧｓの何番を主軸にしている企業ですか」とか聞かれる時がくるのではないか、と。「それは何のことですか」と言った途端に、学生は「もういいですから」と、次の企業へ行ってしまう。最後は人材なので、大学がやっぱり強烈に重要で、恐らく先生のところの学部なんかは、最も感度が磨かれてくるのではないかと思って期待を申し上げていまして、若者は早いですね。早いというのは、ＳＤＧｓは「当たり前ではないか」と言うのです。「何で今ごろＳＤＧｓなのですか」という質問があるぐらいで、価値観が合うのです。ですから、私はそういう意味では加速をしていくのではないかなと思います。

○吉野英岐委員　ありがとうございました。たまたま別のフォーラムで真庭市の事例を直接市長さんから伺ったこともあって、真庭市がつくっているパンフレットは、確かに全部載っているのです。そこまでかなり力を入れてやっている自治体もあるのは実際わかったので、大学もこれから頑張っていかないといけないですね。

○岩渕明会長　あと１人ぐらい。

では、どうぞ。

○五日市知香委員　今日は本当に勉強になりました。わかりやすく御説明いただきましてありがとうございました。

先生に褒めていただきました県民計画、ＳＤＧｓを取り込んでいるということなのですけれども、やはり県民計画というのはわかりやすくなければいけないと思うのです。今、岩手県民でＳＤＧｓのことを言われて、わかる方は多いのかなとちょっと思っていて、いきなりこういう言葉が先行してしまうと伝わりにくくなると思います。

県民計画というのは、一番はやはりわかりやすさ、県民にどう伝えるかということがすごく重要なので、その辺の配慮というか、その辺を考えて進めていただきたいなと、どちらかというと質問というより要望になってしまいましたが、それが気になりました。

以上です。

○笹谷秀光氏　私は、この県の活動の中で幸福度のインデックスを整理しようとされていますよね。幸福ということは、かなり定義が難しい分野だと思うのですが、それのインデックスをいろんな分野で整理している。これは企業よりも進んでいまして、健康だとか、家族だとか教育、コミュニティー、これについての幾つかの指標を少し選んで、深化を見ていきたいというのがあって、非常に実証的に進められていて、こういう実証性というのがある県の場合は、それを多分知事とか県の皆さんがしっかりと議論して、皆さんの審議会の意見を吸収して、データ化して、その中身ができていますよね。中身ができているも

のを伝えるというのは、伝え方の技術次第であり、今日審議会の会長さんはじめ皆さんすごく発信性が強そうな方がいらっしゃるので、ここから発信が始まるのです。それで、県自体が、知事はじめ非常に発信性の強い、伝える手立てを考えておられて、メディア力とか、この間いただいた雑誌とか、そういうところに投稿しているとか、いろんなところに「リレーションシップマネジメント」がうまいのですね。関係者にいろいろ連絡調整をうまく整えて、考えている内容を伝えるという努力をされているところに、私はもう一歩、わかりやすさのための一つの手立てとしてＳＤＧｓのマークはわかりやすいので、これをうまく加工すれば、わんこきょうだい並みに浸透されるのではないかと。例えば、わんこきょうだいに、「皆さんＳＤＧｓって知っていますか」ぐらい言わせると、相当インパクトがあるのではないか。「このわんこきょうだい、何を言い始めたのだろう」と。「うにっち」には絶対海の 14 番を語っていただきたいし、「そばっち」には２番を語っていただいたりする。

これ現にやっていまして、第１回ＳＤＧｓアワードで吉本興業さんが特別賞を取ったのですが、同社は芸人さんを割り当てて、ＳＤＧｓの１番は誰々さん、２番は誰々さん、芸人さんを割り当てて、それぞれがおもしろおかしくわかりやすく発信したのです。ですから、私は既に浸透している「わんこきょうだい」キャラクターを使ったりするという手もあるし、ほかにもいろんなツールもあるようですから。でも、何といっても、この審議会のメンバーの方々はすごい方が多いので、直ちにいろんなところから発信を開始していただければ、県民計画の普及、浸透に多分皆さん全力でやられると思うので、会長はじめ発信性のところで期待を申し上げたいなと思います。

○岩渕明会長　どうもありがとうございました。

私は岩手大学で、次はＳＤＧｓだということで、大学は６年ごとに計画、目標を立てなければいけないのですが、そこはやっぱりＳＤＧｓ、我々は今「復興からＳＤＧｓへ」というような準備を始めておりまして、県民いろいろな立場から、これと県民計画をあわせながらやっていきたいと思います。本当に今日はありがとうございます。

それでは最後、（４）の議題につきまして、事務局から３点ほど御連絡お願いしたいと思います。

○佐々木政策地域部理事兼ＩＬＣ推進室長　ＩＬＣ推進室の佐々木でございます。資料６を御覧いただければと存じます。ＩＬＣ計画の推進について、現況、そして今後の予定について御報告をさせていただきます。

昨年まで文部科学省の有識者会議や日本学術会議において、ＩＬＣ計画に関し議論が重ねられてきたところですが、ここの下線にありますとおり、本年３月７日に国際リニアコライダー、ＩＬＣ計画に関する見解を日本政府として初めて表明いたしました。

その内容がこの箱枠にあります３項目となります。１つ目ですが、日本学術会議の所見を踏まえ、現時点での誘致表明には至らないが、正式な学術プロセスで議論が必要、国内手続を踏んで対応すべきものとする内容。

２つ目は、国外で行われている欧州素粒子物理戦略の議論を注視するとの国際的な動きを十分に考える必要があるということ。

そして、３つ目でありますが、特に重要と捉えておりますが、学術的意義を有すること、また立地地域の効果等まで初めて触れ、ＩＬＣ計画に関心を持って国際的な意見交換を継続するとされ、政府の関心が示されたところであります。

これを受けまして、現在国内と海外の大きな２つの動きがございます。国内におきましては、３月末にＫＥＫ（高エネルギー加速器研究機構）から、大型研究計画の申請が日本学術会議に行われ、マスタープランとしての段階的な議論が進められる状況となっております。

また、海外との関係におきましては、欧州の中心であるフランス、ドイツとの政府レベルでのディスカッショングループが設置される予定であります。これにより、これまでの米国に加え、欧州とも協議、調整が進められる環境が整い、アジア、アメリカ、欧州の主要３極が政府レベルで議論を進める状況となっております。

これに先立ち、研究者の部分でございますが、国際分担を検討する日米欧の研究者による国際ワーキンググループがこの５月 17 日に設置され、９月ごろに取りまとめられる予定となっております。その結果がディスカッショングループにも反映され、今後国際的な議論がより活発になっていくと見込まれております。このように、現在政府レベル、研究者レベルで国際的に一体となった協議が進められる状況となっています。

こうしたことから、県におきましてはまず「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げるＩＬＣプロジェクトを推進するとの観点から、ＩＬＣプロジェクトに掲げる、ここに表示されておりますアからオの５つの取組の柱について、これまで行ってきた現状や課題の分析を整理し、それぞれの目指す姿に向け、準備期間の４年間、建設期間の９年間、そして運用期間に行うべき政策の方向性を、仮称ではありますが、「ＩＬＣによる地域振興ビジョン」として取りまとめる予定としております。

また、（２）でありますが、先ほど申し上げた国内外の手続への協力をはじめ、（３）のＩＬＣに関係する復興庁や国土交通省等、広く関係省庁への働きかけ、要望を進め、そして（４）になりますが、県民、国民の理解増進のための取組も関係機関と連携し、行ってまいる予定でございます。

今年は重要な年となっておりますことから、皆様の一層の御支援と御協力をお願いし、報告とさせていただきます。

○小野寺政策地域部三陸防災復興プロジェクト 2019 推進室長　続きまして、三陸防災復興プロジェクト 2019 推進室の小野寺と申します。資料７を御覧いただきたいと思います。

「三陸防災復興プロジェクト 2019」、６月１日から開幕をいたしました。会期は６月１日から８月７日まで 68 日間でございます。

この資料の下の方に開催の趣旨が書いてございますけれども、今年 2019 年でございますが、三陸鉄道リアス線の開通、それから津波伝承館の開館、それからラグビーワールドカップ™ 岩手・釜石開催など、三陸が大きな注目を集める年だということが大きな動機になってございます。

その次の段落でございますが、この機を捉えて、復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信したい、そして風化を防ぐとともに、復興への支援に対する感謝を改めてお示しをしたい、それから津波の記憶と教訓を伝えて、国内外の防災力向上にも貢献したい、さら

には三陸地域の多様な魅力を発信して、新しい三陸の創造につなげていきたいということで、このプロジェクトを開催するものでございます。

上の方に戻りまして、（２）開催場所ですけれども、沿岸部 13 市町村全体を会場として設定をしております。

３の実施主体としては、実行委員会を立ち上げておりまして、括弧の中に書いてありますとおり、県内の組織を市町村全て、それから大学、国の関係機関、それから経済、観光、運輸等の関係団体全てで、オール岩手の体制で構成される実行委員会で展開をしているところでございます。

そして、４でございますけれども、主な事業といたしまして、このプロジェクトの目指す姿を実現するためのテーマがあるのですけれども、そのテーマの中で、例えば防災の啓発や伝承、それから復興の現状の発信と支援への感謝ということで、どんな事業があるかということでございますけれども、先日開催いたしましたオープニングセレモニー、それから三陸防災復興シンポジウム、こちらの方は会期中に４回開催する予定でございます。それから、三陸防災復興展示会ということで、これは２つの種類がございまして、沿岸 13 市町村全てで常設でパネル展示、復興のパネル展示を行うもの、それからもう一つは、先ほどのシンポジウム会場で、その外側で併催する形で体験型の展示会というのを開催しておりまして、これは自衛隊さんをはじめ関係機関に御協力をいただきながら、さまざまな展示を行っているところでございます。

それから、（４）といたしまして、「『復興の今』学習列車」の運行、それから「いわて三陸学びの旅」の展開ということで、これは旅行商品の造成も含めて復興の今を体感いただくというものでございまして、学習列車は三陸鉄道を活用させていただいておりますし、学びの旅というのは、これは復興の今を学ぶという観点もございますので、こういった形で県内外からお客様を三陸にお招きをしようということで取り組んでございます。

それから最後、８月７日にはクロージングセレモニーということで、地域で頑張っている若者に今の復興の取組と将来への希望につながるようなスピーチをしていただきながら、あとは復興支援でつながりのある坂本龍一さんをゲストとしてお招きをして、最後を閉めたいと考えております。

本日は、時間の都合がありますので、詳細は御紹介いたしませんけれども、お手元にプロジェクトガイドという冊子を用意しております。この中で 22 事業御紹介をさせていただいております。この会期中に御覧いただける機会がありましたら、どうか足をお運びいただければ幸いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○岩渕文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長　文化スポーツ部の岩渕と申します。私の方からラグビーワールドカップ 2019™ 岩手・釜石開催について説明させていただきたいと思います。

資料８を御覧いただきたいと思います。A3 判でございます。上段の左側でございますが、皆様御案内のとおりラグビーワールドカップ日本大会は、本年９月から 11 月までの 44 日間、国内 12 都市、東北では唯一、釜石鵜住居復興スタジアムにおいて、９月 25 日にフィジー対ウルグアイ、10 月 13 日にナミビア対カナダの２試合が実施されます。

右側に移りまして、県内では盛岡市、北上市、釜石市及び宮古市が公認キャンプ地とな

っておりまして、またスタジアムでは現在大会本番に向けまして常設6,000席に加え、仮設スタンド1万席の整備や大型映像装置の設置などを進めているところでございます。

資料中段の右側、3の2019年度の取組を御覧いただきたいと思います。大会までいよいよ100日余りとなる中、大会情報の発信として当日のアクセスや宿泊情報、県内周遊に向けた観光情報を含め、本県の魅力発信を行っているほか、機運醸成に向けたイベントといたしまして、今月16日日曜日には釜石駅におきまして三陸鉄道のラッピング電車となりますスクラムいわてフィフティーン号の出発式、またボランティアの皆さんの協力によるスタジアム周辺の清掃活動などを実施する予定としております。

また、大会公認のイベントスペースとなるファンゾーンの設置、運営のほか、県内各地でパブリックビューイングを実施し、スタジアムの外におきましてもより多くの県民の皆様がラグビーワールドカップの感動を共有できるよう、県内市町村をはじめとした関係者との連携のもとで準備を進めております。

このほか、観客の円滑な輸送、警備、防災や医療面での対応などにつきましても万全を期すべく準備を進めております。

さらに、資料一番下段になりますけれども、大会本番に先立ちまして、7月27日土曜日にパシフィック・ネーションズカップ2019として、日本代表対フィジー代表の試合が行われます。本大会の2試合はもちろんでございますが、この試合も非常に注目を集めておりまして、また大会運営に当たってのバス運行や警備を含めた最終テストとして万全の体制を整えていくこととしております。

本大会及びこのパシフィック・ネーションズカップともチケットを入手しにくい状況となっておりますが、パシフィック・ネーションズカップにつきましては日本ラグビーフットボール協会様の御配慮のもとで、地元の方々を優先とした販売も行われております。

三陸防災復興プロジェクト2019とともに、ラグビーワールドカップ釜石開催を通じまして、東日本大震災津波からの復興の現状、これまでに国内外からいただいた支援への感謝を発信し、オール岩手で大会の成功に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、関係する方々に御周知いただき、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○岩渕明会長　ありがとうございます。

以上、3件は報告ですので、質問等があれば改めて事務局の方にお問い合わせいただければと思います。

それでは、これまでの議事について何か御質問、御意見がありましたらお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○岩渕明会長　それでは、これで議事が終了しましたので、事務局にお返しします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長　ありがとうございます。

４　その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長　「４　その他」ですけれども、委員の皆様から全体を通して何かございましたら御発言をお願いいたします。何かございますでしょうか。

「なし」の声

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長　よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様、長時間にわたる御審議、大変ありがとうございました。

また、笹谷様には、「幸福を守り育てるＳＤＧｓ」と題しまして、大変示唆に富む御講演をいただきました。ありがとうございました。改めて本日の講師、笹谷様に大きな拍手をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは最後に、達増知事から一言コメントをお願いいたします。

○達増知事　令和元年度の岩手県総合計画審議会、ありがとうございました。

笹谷先生には、「もうやるしかないな」という感じのことをお話しいただいて、ありがとうございます。

国連ができてから、国連ではいろんなことを世界に呼びかけてきたわけですけれども、ＳＤＧｓは圧倒的に最高傑作と言っていいのではないでしょうか。これだけ広く浸透したものはないのではないかと思います。過去には開発とか、環境とか、人権とか、それぞれ個別に呼びかけたり、あと今年は国際児童年だとか、国際コミュニケーション年だとか、児童年にはゴダイゴが「ビューティフル・ネーム」を歌ったり、コミュニケーション年にはＹＭＯが「以心電信」を歌ったりとかありましたけれども、ＳＤＧｓは本当に包括的であるがゆえに、世界、人類、個人的にも誰でも、「水を無駄に使わないようにしよう」とか、今すぐにでも実践できるということで、ものすごく浸透力があって、個人を基盤にしながら地域、企業、団体等々が取り組むことができ、国家として、国として取り組むこともできるのですけれども、伝統的には国際社会は国家が基本的構成要素だったわけですけれども、このＳＤＧｓに取り組む時には、国というのも「ワン・オブ・ゼム」というか、「ワン・オブ・アス」というか、国以外の主体も大いに活躍できるというところがすごいので、そういうさまざまな主体が自由に動き回る中で、県としても自由に動き回ることができていいのではないかなと思っております。

この１から 17 の目標について、県民計画にも大体対応しながら、それぞれ高めていく、それぞれを発展させることが幸福度を高めていくことにつながっていくと思うのですけれども、特に 17 番の「パートナーシップ」というのがやっぱり決め手かなと。さまざまな主体、どれだけパートナーシップで目標を達成するということができるかどうかが幸福を決定する最大の要素みたいな。これは個人でもどれだけパートナーシップできるかが、その人がどれだけ幸福になれるかの決め手という感じもしますし、県としても企業とのパートナーシップとか、団体とのパートナーシップとか、外国の皆さんとのパートナーシップとかを県としてどれだけできるかが県民の幸福度につながっていくのではないかなとも考えました。

県といたしましても、やはりもうここまで来れば県民計画をＳＤＧｓ的にちゃんと翻訳しましょう。「英語で何と言うか」ということと同じようなものだと思うので、それにＳＤＧｓで言えばこうだみたいに県民計画を翻訳しておけば、関心のある人に説明できる、関心がある人に聞かれて答えられるようにしておけば良いのだと思うのです。普段は日本語で話す、県民計画の言葉で県民とともにまず進んでいくのが基本なのですけれども、ＳＤＧｓで語ろうと思えばそれを語れるようにしておけば良いのかなと思います。

一方、自分なりに今ＳＤＧｓで言えば、と思いながら考えていたら、例えば 14 番の「海洋資源」について、県民計画の方も漁業振興、水産振興のようなことはちゃんと書いてあるのですが、ＳＤＧｓ目線になると持続可能な開発のために海洋、海洋資源を保全し、持続可能な形で利用すると、まず保全から入るという発想は、県民計画以上にやっぱり保全ということを重視しているなというところに気づかされるものがあり、ＳＤＧｓの視点でいわて県民計画を見直すことで、もう少し県民計画をよくできるのではないか、県民計画の言葉は変えないにしても、取組としてよりよいものにしていけるのではないかとできるので、そういう意味でも、ＳＤＧｓで説明できるようにしておくということは意義があるなと思いました。

17 の目標から、さらに 169 のターゲットにまで落とし込むと、ほぼ県民計画の政策項目に大体一致するようにできていますので、そういう感じで対外的にアピールすると、国際的にも、あるいは企業、団体等にも自慢できる計画だと思うので、そうしていきたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

５　閉　会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長　以上をもちまして、第 89 回岩手県総合計画審議会を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。